

業務センターへの郵送等に関するお願い

名古屋国税局では、「内部事務のセンター化（※１）」を実施しており、令和８年７月１０日以降は、全ての税務署が対象となるほか、業務センターの名称を変更（統一）することとしております。

当該実施に伴い、次の事項について御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署（裏面参照）に申告書、申請書及び添付書類等を提出する場合は、次のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います（※２）。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書により問合せをさせていただくことがございます。

（※１） 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専担部署（業務センター）で集約処理する取組です。

（※２） e-Taxで申告、申請・届出等を行う場合に、別途郵送等で書面による提出が必要な登記事項証明書や売買契約書の写しなどの一定の要件に該当する書類については、イメージデータ（PDF形式）により提出することができます。
一定の要件に該当する書類については、法令の規定により原本の提出が必要な第三者作成書類が対象となります。詳細については、国税庁ホームページをご確認ください。

内部事務のセンター化の対象となる税務署

名古屋国税局では、令和3年7月から、専担部署（業務センター）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、対象となる税務署を順次拡大していましたが、令和8年7月において全ての税務署が対象となることで、センター化が完成いたします。

なお、令和8年7月10日からは、センターの名称を以下のとおり変更するとともに、名古屋業務センター、清水業務センター、熱田業務センター、刈谷業務センター及び津業務センターで対象署を拡大し、新たに小牧業務センターを開設することで、10センターの体制となります。

また、名古屋業務センターに所属する、名古屋国税局管内全税務署の行政指導事務の一部を集約処理する担当を、名古屋北税務署内に移転させ「名古屋業務センター名古屋北コール担当」として運営いたします。

名称・所在地	対象署	名称・所在地	対象署
名古屋業務センター (旧名称：業務センター) 〒460-8527 名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎	岐阜北税務署 岐阜南税務署 大垣税務署 千種税務署 名古屋東税務署 名古屋中税務署 昭和税務署 一宮税務署 津島税務署	熱田業務センター (旧名称：業務センター熱田分室) 〒456-8570 名古屋市熱田区花表町7番地17号	名古屋西税務署 名古屋中村税務署 熱田税務署 中川税務署 半田税務署
【移転】 名古屋業務センター 名古屋北コール担当 〒462-8555 名古屋市北区清水五丁目6番16号	※一部の行政指導事務等について、 名古屋国税局管内の全税務署の照会 文書や通知書の発送、電話照会を集 約処理しています。		
多治見業務センター (旧名称：業務センター多治見分室) 〒507-8710 多治見市白山町一丁目209番地	高山税務署 多治見税務署 関税務署 中津川税務署 尾張瀬戸税務署	豊橋業務センター (旧名称：業務センター豊橋分室) 〒440-8535 豊橋市大国町111番地 豊橋地方合同庁舎	豊橋税務署 西尾税務署 新城税務署
清水業務センター (旧名称：業務センター清水分室) 〒424-8783 静岡市清水区松原町2番15号 清水合同庁舎	静岡税務署 清水税務署 藤枝税務署	刈谷業務センター (旧名称：業務センター刈谷分室) 〒448-8522 刈谷市若松町一丁目46番地1 刈谷合同庁舎	岡崎税務署 刈谷税務署 豊田税務署
浜松西業務センター (旧名称：業務センター浜松西分室) 〒430-8584 浜松市中央区中央一丁目12番4号 浜松合同庁舎	浜松西税務署 浜松東税務署 島田税務署 磐田税務署 掛川税務署	【新設】 小牧業務センター 〒485-8755 小牧市中央一丁目424番地	名古屋北税務署 小牧税務署
沼津業務センター (旧名称：業務センター沼津分室) 〒410-8553 沼津市市場町九番1 沼津合同庁舎	沼津税務署 熱海税務署 三島税務署 富士税務署 下田税務署	津業務センター (旧名称：業務センター津分室) 〒514-8544 津市桜橋二丁目99番地	津税務署 四日市税務署 伊勢税務署 松阪税務署 桑名税務署 上野税務署 鈴鹿税務署 尾鷲税務署

(注) 下線を付した部分は、令和8年7月10日からの変更箇所を示しており、対象署欄における下線は、令和8年7月10日から対象署として追加される税務署を示しています。